

特定随意契約結果表

No.	公表事項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	ひとり親家庭等日常生活支援事業業務
2	契約の概要	母子家庭，父子家庭，寡婦の自立と生活の安定を図ることを目的として，一時的に家事や保育を行う「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を実施する。
3	契約の相手方の名称及び所在地	社会福祉法人 宇都宮市母子寡婦福祉連合会 理事長 栗田 幹晴 栃木県宇都宮市中央1丁目1番15号 宇都宮市総合福祉センター内
4	契約の相手方とした理由	本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による母子・父子福祉団体であるとともに，母子家庭等及び寡婦の福祉の増進を図ることを目的とした「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に定める母子・父子福祉団体」であり，かつ当該事業に精通し，母子家庭等への理解が深く，専門性，地域に密着した事業実績等を考慮した。
5	契約締結日	平成31年3月29日
6	契約金額（税込）	1,491,804円
7	担 当 課 （問い合わせ先）	子ども家庭課 自立支援グループ (632 - 2386)
8	特記事項	

